資料 2

令和7年度 嘉麻市人権教育·啓発実施計画 取組事項

嘉麻市 人権 • 同和対策課

く 目 次 >

●1.行政全体としての取約	双組
---------------	----

1-1	L 人権感覚を高める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1-2	2 相談業務に関する体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
1-3	3 住民への情報提供など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
●2.分野	野別人権施策の推進	
1	部落問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
2	女性の人権問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 15
3	子どもの人権問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17
4	高齢者の人権問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19
5	障がいのある人の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 21
6	アイヌの人々の人権問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
7	外国人の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 25
8	HIV感染者・新型コロナウイルス感染者等の人権問題 ・・・・・・・	P 26
9	ハンセン病患者・回復者およびその家族等の人権問題 ・・・・・・・・	P 26
10	犯罪被害者とその家族の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・	P 26
11	刑期を終えて出所した人の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・	P 26
12	インターネット上の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・	P 27
13	性的少数者の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 27
14	ホームレスの人の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P 27
15	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題 ・・・・・・・・・	P 27
16	災害発生時の人権問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 28

1. 行政全体としての取組

1-1 人権感覚を高める

- I 地域・職域など様々な形で行われる研修会などにおいて、人権の視点に立って実施するとともに、参加を促す効果的な環境づくりに努める。
- Ⅱ 人権の視点に立った行政施策を推進するにあたり、まずは行政職員としての人権感覚を自ら学び考え行動し高めていくため、積極的に人権に関する研修会などに参加する。

M-	No. 課 (局) 名			
No.	議 (同) 名	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
1	人事秘書課	・福岡県男女共同参画センターなどの研修機関主催の研修に参加させるなど、幅広い人権の 視点が持てる職員を育成する。 ・年間を通して、全職員対象にあらゆる人権問題に関する研修を実施し、人権意識の形成に 努める。		
2	総務課•選挙管理委員会 事務局	・職員対象の人権研修に積極的に参加し、行政職員に求められる人権意識の高揚を図る。 ・研修会開催時には朝礼等で参加を呼びかける。		
3	デジタル戦略課	・人事秘書課が主催する人権研修に全員参加し、人権意識の高揚を図る。		
4	防災対策課	・市が主催する研修会等に、会計年度職員を含む全職員が1回以上参加し、人権意識の高揚を図る。		
5	財政課	・人権意識の高揚を図るため、人権研修会に年1回必ず参加する。		
6	男女共同参画推進課	・市民向け男女共同参画の啓発活動については、人権の視点に立って実施する。 ・研修会に参加し、人権についての正しい知識・理解を深める。		
7	管財課	・自主的な研修参加を促し職員全員をより時代に即した人権感覚形成を行う。		
8	総合政策課	・市開催の研修会に積極的に参加し、人権についての正しい知識・理解を深める。 ・課内での人権に係るOJTの推進		
9	交通政策課	・市開催の研修会に積極的に参加し、人権についての正しい知識・理解を深める。		
1 0	税務課	・全職員を対象とし、年1回以上の人権研修会への参加、または参加職員からの研修内容の伝達を受ける。		

1. 行政全体としての取組 (1−1 人権感覚を高める)

Mo	钿 (目) 夕	事業概要 課(局)名		
No.	禄(周)名	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
11	市民課	・地域で行う出前講座などを実施する際に、人権の視点に立った内容となるよう取り組む。 ・職員対象の研修会に職員全員が参加し、行政職員に求められる人権意識を身に付ける。		
1 2	環境課	・市の研修会に参加し、人権について正しい知識・理解を深める。		
13	健康課	・課内の職員(会計年度職員含む) 自らの人権意識を高めるため、人権に関する研修には積極的に参加し、意識の向上に努める。		
1 4	子育て支援課	・人権尊重の視点に立った職務を遂行できるよう研修会等に積極的に参加する。		
15	高齢者介護課	・認知症に対する偏見を減らし、認知症の方も住み慣れた地域で役割を持って生活できように、認知症に関する知識の普及・啓発を行う。(一般住民や小学生・中学生を対象に認知症サポーター養成講座を実施する)また、年1回以上、職員は、人権の研修会の参加、または参加職員からの研修内容の伝達を受ける。		
16	社会福祉課	・人権についての正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ち職務を遂行で きるよう、人権に関する研修等に積極的に参加し人権意識の高揚を図る。		
17	こども育成課	・人権尊重の視点に立った職務を行うため、職員の各種研修会への積極的な参加を促す。		
18	生活支援課	・人権意識の向上を図るため、人事秘書課、人権・同和対策課等が開催する研修会等への職員の積極的な参加を促す。		
19	農林振興課·農業委員会 事務局	・職員人権・部落問題研修会への積極的な参加を促し、全職員の研修参加を目指す。		
20	産業振興課	・産業振興課職員全てが積極的にかつ業務に支障がなく研修会を受講できるよう、スケ ジュールを共有し、フォロー体制の充実を図る。		
2 1	住宅課	・職員自らの人権意識を高めるため、各職員が人権に関する研修に積極的に参加し、意識の向上に努める。		

1. 行政全体としての取組 (1-1 人権感覚を高める)

		本権の見を向める) 事業概要 事業概要 事業概要 ままままままままままままままままままままままままままままままままままま		
No.	課(局)名	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
22	土木課	・人権意識のさらなる向上を図るため、人権研修への積極的な参加に取り組んでいます。		
2 3	会計課	・職員人権・部落問題研修会へ積極的に参加し、知識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
2 4	水道局	・人権意識の向上を図るため、各種研修会への全員参加に取り組む。		
2 5	教育総務課	・各種研修会に積極的に参加する。		
2 6	学校教育課	・行政職員として自らも研鑽し学ぶため研修会に自主的に参加する。		
27	教育施設課	・研修会に積極的に参加し、人権意識の高揚を図る。		
28	生涯学習課	・社会情勢や地域の実情の把握に努め、人権研修が、自主的・主体的な研修となるよう働きかける。 ・市のみならず、県や関係機関等開催の研修会について、職員の参加促進を行う。		
2 9	スポーツ推進課	・職員の人権意識の高揚を図るため、人権研修会に積極的に参加する。		
30	議会事務局	・人権意識の高揚のため人権研修に積極的に参加する。		
3 1	監査委員事務局	・課内全職員が、人権に関する研修会などに積極的に参加し、行政職員に求められる人権意識の高揚を図る。		
3 2	総合支所 (碓井・山田・嘉穂)	・嘉麻市人権・同和教育研究協議会や、市主催の研修会・講演会等に参加することにより、 人権意識の高揚を図る。		

1. 行政全体としての取組 (1-1 人権感覚を高める)

Mo	課(局)名	事業概要		
INO.		令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
3 3	人性 • 问机刈束沫	・市民の人権感覚を高めていくために誰もが参加しやすい講演会の開催や各種媒体を活用して啓発活動を行っていく。・職員自身の人権感覚を向上させるため、福岡県をはじめとする関係団体が実施する研修会等に積極的に参加し自己研鑽に努める。		

1.行政全体としての取組 (1-2 相談業務に関する体制づくり)

1-2 相談業務に関する体制づくり

I 庁内各部署の窓口業務などでの対応はもちろん、人権に関する相談が含まれるような場合においても、まず相談者に傾聴する姿勢を示し、問題解決の糸口を見出すために、 他の適切な相談窓口へつなぐこと。また、各々の部署において国、県の機関と連携し、常に相談業務に対応出来る体制の構築や人権問題の解決に向けた体制の充実を図る。

Ⅱ 各部署における相談窓口またはその開設など、住民にわかりやすく情報提供することに努める。

No.	課(局)名		事業概要	
INO.	(A)	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
1	人事秘書課	・日頃より相手の立場、人権の視点に立って対応できるように人権研修を実施する。		
2	総務課・選挙管理委員会 事務局	・市民の悩み事や心配などに対応するために、相談窓口を設け関係機関等と連携し市民の皆 さんが安心して暮らせるよう体制の整備を図っていく。		
3	デジタル戦略課	・電話応対及び窓口対応等において、まず傾聴し、相手の立場や人権の視点に立ち、市民に寄り添った対応ができるよう務める。		
4	防災対策課	・窓口相談や避難所運営の際は、相手の立場、人権の視点に立って対応する。 ・問題が発生した際は担当部署と情報を共有し連携して、問題解決に努める。		
5	財政課	・人権相談があった場合には、関係部署と連携を図り、問題解決に努める。		
6	男女共同参画推進課	・女性相談窓口では、本人の安全・安心を確保のうえ、人権の視点に立ち、関係課や関係機関と連携しながら、迅速に対応する。		
7	管財課	・時代により変化する人権問題に柔軟に対応できるよう日頃より知識を担うことを意識し、問題に即した相談窓口との連携を行う。		
8	総合政策課	・研修会等で培った知識を基に、相手の立場や視点を意識した窓口対応を心掛ける。 ・人権に関する相談があった際は、担当部署等と連携し対応する。		
9	交通政策課	・研修会等で培った知識を基に、相手の立場や視点を意識した窓口対応を心掛ける。		

1.行政全体としての取組 (1-2 相談業務に関する体制づくり)

元	令和7年度取組事項 ・納税相談など窓口等の対応にあたり、人権の視点に立った対応を心がけるとともに、分かりやすい表現を用いた説明に努め、人権相談があった場合には関係部署等と連携を行っていく。	令和7年度実績	成果と課題
	りやすい表現を用いた説明に努め、人権相談があった場合には関係部署等と連携を行ってい		
	・窓口業務において、人権に関する相談を含め来庁者の話に傾聴する姿勢を大切にして対応するよう取り組む。その際、相談内容に人権に関する事項が含まれていた場合には、これまで同様、適切な相談部署へご案内できるよう職員間での情報共有を徹底する。		
急課	・相手の立場に立った窓口対応を心掛け、相談内容が他課にも関わる場合、関係部署と連携 を図り、問題解決に努める。		
育て支援課	・相手の立場に立った相談対応を心がけ、人権尊重の視点に立った窓口対応を行う。		
	・人権に関する相談があれば、相談者の抱える問題に対応する相談窓口につなぎ、関係部署 及び関係機関と連携して、本人の安全・安心を確保し迅速な対応を図る。		
5倍仙珠	・日常業務において、常に相手の立場や人権の視点に立った対応を心掛け、人権に関する相談があった場合などは、各種人権相談についての担当部署と連携し問題解決に努める。 ・障がいのある人からの相談について、飯塚圏域障がい者基幹相談支援センターとも連携し相談体制の充実を図る。		
	・保育所、学童保育所等において、利用者が話しやすく相談しやすいよう、良好な関係の構築に努める。		
5支援課	・生活保護の申請時や被保護者からの相談を受ける場合等には、相手の立場に寄り添い相談 を受け、人権意識の視点に立った対応を行っていく。		
	・市民からの相談について、内容を傾聴し、人権意識をもった適切な対応ができるよう努める。		
	・来庁者の相談に傾聴できるよう職員が自覚し、また人権に関する相談に対応できるよう他部署業務の把握等に取り組む。		
	で支援課者介護課を育成課を表質会に振興課を農業委員会に振興課を農業委員会に振興課を	まずは、相談者の話に傾聴し、相談者の不安や困りごとを整理し、内容に応じて関係機関と連携し継続した支援を実施する。相談者の状況に応じた支援体制を構築する。 ・相手の立場に立った相談対応を心がけ、人権尊重の視点に立った窓口対応を行う。 ・相手の立場に立った相談対応を心がけ、人権尊重の視点に立った窓口対応を行う。 ・人権に関する相談があれば、相談者の抱える問題に対応する相談窓口につなぎ、関係部署及び関係機関と連携して、本人の安全・安心を確保し迅速な対応を図る。 ・日常業務において、常に相手の立場や人権の視点に立った対応を心掛け、人権に関する相談があった場合などは、各種人権相談についての担当部署と連携し問題解決に努める。・障がいのある人からの相談について、飯塚圏域障がい者基幹相談支援センターとも連携し相談体制の充実を図る。 ・保育所、学童保育所等において、利用者が話しやすく相談しやすいよう、良好な関係の構築に努める。 ・生活保護の申請時や被保護者からの相談を受ける場合等には、相手の立場に寄り添い相談を受け、人権意識の視点に立った対応を行っていく。 振興課・農業委員会 ・市民からの相談について、内容を傾聴し、人権意識をもった適切な対応ができるよう努める。	選案

1.行政全体としての取組 (1-2 相談業務に関する体制づくり)

令和7年度実績	成果と課題

1.行政全体としての取組 (1-2 相談業務に関する体制づくり)

	ا ما ما	課(局)名		事業概要		
No.	10.	林(四)石	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題	
3	2		・常に相手の立場、人権の視点に立って対応し、人権に関する相談があった場合は、担当部 署と連携を図っていく。			
3	3 ,	人権・同和対策課	・多岐にわたる人権課題に関する相談に対応できるよう情報収集や研修等自己研鑽に努める。 ・解決につなげられるよう各関係機関等と情報共有を図るとともに協力体制の維持に努める。			

1. 行政全体としての取組 (1-3 住民への情報提供など)

1-3 住民への情報提供など

- I 住民に対する行政サービスなどの情報提供の手段であるホームページや広報紙への掲載、チラシやポスターなどを作成する際は、人権の視点を踏まえたものとし、住民に対して正しい知識と理解が深められるよう創意工夫する。
- Ⅱ 住民に対し、研修会などの開催、チラシや啓発物といった情報媒体の配布など、各部署において行政との関連性のある団体や関係機関への周知に努める。

No.	課(局)名		事業概要	
INO.	林(周)石	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
1	人事秘書課	・広報紙やホームページなどの作成時には、人権の視点を踏まえ、誰もが理解しやすく配慮された内容とするよう努める。また、研修会の開催や啓発物の配布を通じて、住民への情報提供を行うとともに、関係機関や団体とも連携し、地域全体で人権意識の向上を図る。		
2		・市報への掲載及び啓発冊子の発行・チラシやポスター等の作成については人権の視点に 立って住民に対し、正しい知識と理解が深められるよう情報提供に努める。		
3	デジタル戦略課	・情報提供について、人権の視点に立つことで、分かりやすく理解が深められる情報を、 ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用して情報提供に努める。		
4	防災対策課	・市報への掲載、啓発冊子やチラシ、ポスター等は人権の視点に立って作成し、住民に対し正しい知識と理解が深められるよう情報提供に努める。		
5	財政課	・市報等での住民周知については、人権の視点に立って作成を行い、市民への情報提供に努める。		
6	男女共同参画推進課	・本市における男女共同参画社会の実現を図るため、市広報紙への掲載や啓発チラシ・ポスター、SNS等を活用し男女共同参画及びDV防止の啓発を行う。		
7	管財課	・広報・ホームページの作成に際し、人権の視点を踏まえ解りやすい表現・文章等によりわかりやすく理解が深められるよう努める。		
8	総合政策課	・市報等での住民周知について、人権関係各課と十分に協議する。 ・チラシ等を作成する際は、人権の視点に立って作成を行い、市民への情報提供に努める。		
9	交通政策課	・チラシ等を作成する際は、人権の視点に立って作成を行い、市民への情報提供に努める。		

1. 行政全体としての取組 (1-3 住民への情報提供など)

No.	钿(目)夕	事業概要 課(局)名		
INO.	本(凡)右	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
10	税務課	・税情報のお知らせや申告案内において、誰もがわかりやすく、正しい知識や理解が深められるような情報提供に努める。		
11	市民課	・人権意識を持って、正しい情報が提供できるよう取り組んでいく。		
12	環境課	・市ホームページや広報紙などへの掲載については、分かりやすい表現・文書等に努め、正 しく情報を提供できるよう取り組む。		
1 3	健康課	・市民の方が興味をもたれるような周知媒体の作成、正しい情報の提供や周知方法を心がける。		
1 4	子育て支援課	・情報発信する際は、人権の視点を踏まえ、正しい内容を分かりやすく伝えるように努める。		
1 5	高齢者介護課	・介護保険事業や高齢者福祉事業の冊子の発行等の際、担当者や係だけでなく、課内の係長以上で、協議(審査)の上、適切な情報提供を行う。		
16	社会福祉課	・広報紙への情報掲載、ポスター・チラシ等の作成の際は、人権の視点に立った作成に努め、関係機関と連携し人権に配慮した啓発や情報提供を積極的に行っていく。		
17	こども育成課	・人権の視点を踏まえながら、ホームページや広報紙への掲載、ポスター掲示やチラシ配布 などを行い、各種サービス等に関する情報を積極的に分かりやすく提供し、周知に努める。		
18	生活支援課	・「保護のしおり」等被保護者への配付物には、全てふりがなをつけ、文字を大きくして見やすくするなど、相手方の視点に立った配慮を行う。 ・ホームページを活用し、生活保護制度の内容や手続きについて周知に努める。		
19	農林振興課・農業委員会 事務局	・市報や配布物等について、人権の視点をふまえた、わかりやすい表現に努める。		
20		・市民に情報を周知する際に、人権の視点に立って対応するよう、職員一人ひとりが意識を 持つよう、課内で共有を行う。また、周知内容については、担当者だけでなく、複数で確認 を行う。		

1. 行政全体としての取組 (1-3 住民への情報提供など)

	== (P\ b	事業概要										
No.	課(局)名	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題								
21	住宅課	・住宅課で作成する市営住宅入居募集のしおり、入居者に対する通知等では、誰にでも分かりやすい表現方法を心がけ、情報提供に努める。										
22		・市民に向けた案内、説明文書等の作成にあたっては、分かりやすい表現での情報提供に努めます。										
23	会計課	・ホームページの作成に当たっては、人権の視点を踏まえたものに留意し作成する。										
24	水道局	・情報発信を行う際には、人権の視点に立ち、分かりやすい内容にすることに努める。										
25	教育総務課	・人権の視点に立った情報提供を行う。										
26		・市報への掲載及び啓発冊子の発行・チラシやポスター等は人権の視点に立って作成し住民 に対し、正しい知識と理解が深められるよう情報提供に努める。										
27	教育施設課	・市報等による市民周知等の際は、人権の視点に立った掲載を行う。										
28	生涯学習課	・啓発冊子の作成(他課との共同作業)年1回発行 市報への掲載や市が発行する チラシ、ポスター等において、人権の視点に立った表現を行う。										
29	スポーツ推進課	・ホームページ及び広報紙への掲載や運動教室等の開催に関するチラシ等の作成において は、人権の視点に立ち、わかりやすく丁寧な表現方法を心掛けた情報提供に努める。										
30	議会事務局	・議会だより及び議会ホームページに掲載する内容ついては、人権に配慮し作成する。										
31	監査委員事務局	・情報提供の際は、人権の視点を踏まえて、住民に対してわかりやすく、正しい知識と理解 が深められるよう創意工夫する。										

1. 行政全体としての取組 (1-3 住民への情報提供など)

No.	課(局)名		事業概要	
INO.	(A)	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
3 2	総合支所 (碓井・山田・嘉穂)	・情報提供を行う際は、人権の視点に立ったうえで、住民に対し、正しい知識と理解が深められるよう創意工夫を行う。		
3 3	人権•同和対策課	・人権課題について正しい知識と理解が深まるよう広報紙やホームページ等を活用し情報発信を行う。 ・啓発冊子の発行にあたっては、より多くの人に読んでもらえるようテーマ、内容、紙面等を工夫する。		

分野名	百日夕	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
DET C	次ロロ	INO.	双心项目	מארשראם 🗗	뜨크마숍	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
1. 部落問題	①就学前・学校	01-1-1	人権・同和教	幼児期から集団での遊びなどの体 験を通して、豊かな人間関係を築く ための基本的な教育を推進する。	こども育成課	・絵本を使用するなどして分かりやすく子どもたちに 話し、人権を大切にする心を育てる。		
	教 育	01-1-2		小・中・義務教育学校においては、道徳科等を中心に差別や偏見の誤りに気づくために権利を学び、差別を許さない教育を推進する。	学校教育課	・人権が尊重される「人間関係づくり」を基盤とした 人権尊重の心を育てる道徳科の充実		
		01-1-3	ける人権尊重	道徳教育を中心に、全教育活動を 通じ、人権尊重の意識を育成する教 育を推進する。	学校教育課	・人権に関する知的理解と人権感覚の育成		
		01-1-4	人権教育推進 委員会等校 推進体制の機 能の充実・強 化	児童生徒一人ひとりの人権に配慮 し、「児童の権利に関する条約」の 趣旨を活かした教育活動を展開す る。	学校教育課	言語環境づくりユニバーサルデザインの視点に立った学習環境づくり		
		01-1-5	奨学金制度の 充実	奨学金制度を積極的に活用される よう周知徹底を図り、経済的に厳し い子どもに対し実効ある進路を支援 する。	教育総務課	・市ホームページや広報紙、各学校への周知を積極的 に行い、申込者の増を図る。		
		01-1-6	研修の充実と 指導力の向上	教職員の研修意欲や指導力を身に つけるため、実践を伴った研修を実 施する。	学校教育課	・校内研修及び校内実践交流会の実施		
	②社会教育	01-2-1		人権教育の推進を図るため、解放 学級や解放子ども会など、広く地域 住民を対象に部落問題をはじめとし た人権に関する多様な学習機会の提 供を行う。	生涯学習課	・学校と協力し、学習計画の立案、自主的・主体的な 学習活動の推進等継続的な支援を行う。		
		01-2-2		人権教育の推進を図るため、図書館に、人権コーナーを設置し、人権・部落問題に関係する書籍を配置するなどして、住民が人権・部落問題を認識し、学習する機会を提供する。	生涯学習課	・常設の人権コーナーの設置とともに、同和問題啓発強調月間や人権週間の際に、市内4図書館において特集展示コーナーを設け、幅広い世代に人権問題への興味関心を促進するとともに、市民一人一人が理解を深める機会とする。 ・人権パネル展示を含めた新規事業について開催に向けた協議を行う。		
		01-2-3	市人権・同和 教育研究協議 会助成	行政職員などの人権・部落問題の 早期解決に向けた研究・実践を支援 し、市職員及び教職員の自主的学習 活動の活性化を図る。	生涯学習課	・嘉麻市人権・同和教育研究協議会活動補助における 財政支援・補助金交付を行う。		
			団体指導者育	人権尊重社会の実現のため、各種団 体の指導者などに対して人権感覚の 涵養を図る。	生涯学習課	・各種団体に総会等における出前講座の活用を促進する。		

2. 分野別人権施策の推進 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画(令和7年度 取組事項)

/\m\/	西口夕	Ma	职约古口	HT/Och 23	47.4.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2		事業概要	
分野名	坝日石	No.	取組項目	取組内容	担当部署	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
1.部落問題	③住民に対する		題地域研修	人権意識の高揚を図るための啓発活動として、行政区、団体、サークルなどの希望に応じて、地域活動指導員による人権出前講座を実施する。	工佐子自味	・第6次嘉麻市教育アクションプランに掲げる目標 値 地域等での人権・部落問題研修会の実施(25回)		
	る啓発	01-3-2	人権・部落問 題啓発	住民の人権意識の高揚を図るため、人権講演会の開催や啓発冊子の作成などを通じて、人権・部落問題を正しく理解できるよう啓発に努める。	人権・同和対策課	 ・嘉麻市「人権のつどい」の開催 (年2回、目標参加人数 300人/回) ・啓発冊子の発行(年1回) ・その他情報提供(広報等 随時) 		
		01-3-3	様々な媒体に よる啓発	研修会の案内や人権・部落問題に 関する記事について、様々な媒体を 通じた情報発信を行い啓発に努め る。	人権・同和対策課	・同和問題啓発強調月間や人権週間に合わせて、チラシ、広報、ホームページ等を活用し情報提供等を行う。		
	④地域における啓発	01-4-1	隣保館運営事 業	地域社会の中での福祉の向上や地域社会の中での福祉の向上を地域住民の交流を通びてセンを発ったを通じて、各種講座を通じに積極的などに積極的を出まれる。 年間を通して、うすい人権を発に取り組む。 年間を通して、うずい人権を登りをでいる。 などでは、人を行いながら人権意識の普及高揚を図る。	人権・同和対策課	 各種交流教室や隣保館での研修会を実施する。 交流教室 年300回程度 研修会 年5回程度 		
		01-4-2	地域住民への 啓発	隣保館を中心に人権・部落問題に 関する研修について企画し、関係各 課及び関係機関と連携しながらその 充実を図る。	人権・同和対策課	・隣保館に市民が集まる交流教室等の機会を利用し研修を開催する。 ・その他隣保館について情報発信を行う。		
	⑤事業主に対す	01-5-1	事業主及び企 業内人権・部	関係機関と連携を取りながら、事 業主を対象にした人権・部落問題研 修会を開催する。加えて、事業主の	人権・同和対策課	・事業所における人権意識の高揚を図るため福岡県等 関係機関と連携し、研修会等を開催する。		
	9る啓発		落問題研修会 の推進	目的に合わせた研修会・学習会を推進し、人権意識の高揚を図る。	生涯学習課	・第6次嘉麻市教育アクションプランに掲げる目標値 事業主人権・部落問題研修会の参加事業所数(68事業 所)		
	為」の排除 ⑥「エセ(似	01-6-1	連携 · 協力推 進体制	部落問題の解決に向け考え、関係機関・関係団体と連携しながら、誤った意識を植え付ける原因であるエセ同和行為排除とその啓発活動の推進に努める。	人権・同和対策課	・関係課等と連携しながら、情報提供等の啓発に取り組む。		

ムミク	項目名	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
ンジウ	块日石	INO.	双心块口	双桅四台	12 12 12 13 14 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
2.女性の人権問題	①男女共同参画意識	02-1-1	女性と男性が 共に地域活動 に参加するこ との啓発	家庭や地域活動における固定的な性別役割分担意識を是正するため、男女共同参画の視点に立った啓発を発施するとともに、無意識の思い込みや偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識啓発を行う。	男女共同参画推進課	・嘉麻市男女共同参画社会基本計画に基づき行政区 長、農業委員等への女性登用に向けた啓発を行い、そ の進捗管理を行っていく。		
	の啓発				男女共同参画推進課	・固定的な性別役割分担意識を是正する視点に立ち、 性別によらず育児や介護をともに担う意識を醸成する ための啓発に努める。		
			男女が共に担 う子育て・介	男女が共に子育てや介護を担うた め、性別による固定的な役割分担意	高齢者介護課	・男女共同参画関連の研修に参加し、男女が介護など 共に担うことの重要性について啓発を行う。		
			護支援の啓発	識の解消に向けた啓発を行う。	こども育成課	・送迎時や保育参観等などを活用し、保護者に対し啓発を行う。		
					子育て支援課	・男女が共に担うことの重要性を認識し、相談対応等を行う。		
		02-1-3	男女共同参画 教育の充実	就学前教育や学校教育における過程において、男女共同参画意識の育	こども育成課	・性別で分けたりせず、子どもの意思を尊重した保育 を行う。		
		02 1 0	教育の充実	成を図る。	学校教育課	・「学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくり		
	②女性活躍の推	02-2-1		審議会などへの女性委員の登用を 促進するため、登用率50%の目標達 成を図っていく。市女性職員の職域	人事秘書課	・令和8年度までの目標である女性登用率50%以上の目標値に到達するよう、今後も継続して女性委員のいない審議会等に対し、充て職の見直しや委員選任の際の協議など、女性委員の登用を促進するための取り組みを行う。		
	進		参画の拡大	の拡大といった、女性が活躍できる 社会を推進する取組を行う。	男女共同参画推進課	・嘉麻市男女共同参画社会基本計画に基づき審議会等への女性委員の登用率50%の目標に向けた取組を進める(令和6年4月1日現在39.8%)。		
	力の防止 対する		1111) 111 (111) 111 (111) 111 (111) 111 (111)	女性に対する暴力防止及び配偶者 などからの暴力防止について、広報 紙やホームページなどを通じて情報 提供及び啓発を行うとともに、関係 課及び関係機関と密に連携し、女性	男女共同参画推進課	・嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画に基づき、DV防止のための啓発を 市広報紙等により行い、関係各課及び関係機関と連携 し女性に対する暴力防止を推進する。		
	るあらゆる暴		らの暴力防止 のための啓発 の推進	に対する暴力防止を推進する。また、計画策定を行う際には、配偶者や交際相手などからの暴力に関する市民意識調査を行う。	人権・同和対策課	・関係課等と連携し、相談窓口周知等の情報提供を行うなど啓発に取り組む。		

分野名	百口夕	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要 部署		
		INU.	双心项目	なが何い合	건크마침 -	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
2.女性の人権問題	④相談窓□・相談は	02-4-1	相談窓口の設	一次任何成ぶ口」及び外国人にも対応できる専用電話「かま女性ホットライン」を設置し、専門の相談員による相談体制の充実を図る。 また、生活相談員による相談窓口を設置し、一人ひとり異なる事情を	男女共同参画推進課	・女性相談窓口及び女性ホットラインを設置し、女性 相談支援員がDV問題等、女性に関する様々な相談に応 じる。		
	体制の充実	02-4-1	置		人権・同和対策課	・相談対応時に適切に対応できるよう関係機関との連携を図る。		
		02-4-2	保護体制の確 立及び被害者	配偶者などからの暴力を受けた被害者が、安全で迅速に保護される体制づくりと、配偶者などからの暴力の防止及び安心して自立できるよう	男女共同参画推進課	・嘉麻警察署や田川児童相談所等の関係機関で構成している嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会、DV被害者支援庁内連絡会議を設置し、DV問題に対する情報共有及び総合的な対応・支援を行う。		
		02 4 2	自立のための 支援	に、関係課及び関係機関との連携を 密にし、情報の共有化や問題解決に 向けた取組を行う。	人権・同和対策課	・関係課との連携を維持し、DV被害者への対応が適切かつ迅速にできるよう体制づくりを図る。		
	⑤推進体制の容	02-5-1	教職員などへの男女共同を明に関する研修の充実	学校に勤務する全ての職員を対象 に、男女共同参画の理念に基づく児 童生徒の実態に応じた指導の在り方 を中心とした研修を推進する。	学校教育課	・校内研修(講師研修)を実施する。		
	充実				人事秘書課	・職員一人ひとりが様々な人権問題についての正しい理解と行動ができるよう職員人権・部落問題研修会を実施する。併せて、福岡県男女共同参画センター主催のDVやハラスメント等の基礎知識(実態や法律など)、人権学習を行っている福岡県市町村職員研究所の階層別研修に職員を派遣する。		
			市職員、就学 前教育関係者 への男女共同 参画に関する 研修	関係課と連携し、市職員や保育所などの職員に対して、男女共同参画に関する理解を深めるための研修を実施し、推進体制の充実を図る。	男女共同参画推進課	・市職員対象に男女共同参画に関する研修及びDV防 止に関する研修を実施する。		
					こども育成課	・保育所職員に対し研修を実施し、男女共同参画の推進を図る。		
		02-5-3	市女性職員への男女共同参	「嘉麻市における女性職員の活躍の 推進に関する特定事業主行動計画」 に基づき、女性職員の活躍を推進す	人事秘書課	・令和8年3月までに女性職員の割合を係長40%以上、 管理職 (課長補佐以上) 25%以上にする計画に基づき 推進する。また、研修については、嘉飯圏域定住自立 兼形成推進会人材育成部会で「女性キャリア研修」を 実施する。		
	02-5-3 画に関する研 修の充実	こ関する研 【に盛りさ、女性概員の位雄を推進り 】	男女共同参画推進課	・女性活躍推進のため男女共同参画社会基本計画に基 づき市女性職員の活躍推進を図っていく。				

公配夕	項目名	No.	取組項目	取組内容	担当部署		事業概要	
ンガウ	以日白	INO.	双心项目	以近いい合	인크마점	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
3.子どもの人権問題	①子どもの健全育	03-1-1	会制度などの	学校運営協議会や学校関係者評価 委員会を活用し、学校に対し情報や 意見の提供を受け、地域・家庭・学 校との連携、協力の強化を図り、児 童生徒の健全育成に努める。	学校教育課	・学校への情報、意見、評価等を保護者や地域住民等 との連携強化のためにホームページで公開		
題	成			青少年の悩み解消や、いじめ・非 行の未然防止のため、必要な施策や	防災対策課	・犯罪被害情報及び不審者情報の提供等により、防犯に関する広報活動による啓発を行う。		
		03-1-2	地域での安全	情報資料の整備及び関係機関との連携により、青少年の健全育成に努める。また、犯罪などを未然に防ぐ防犯活動や不審者情報の共有など、地	学校教育課	・学校防犯体制整備事業として学校支援専門員(警察 OB)やスクールガードリーダーを配置し、防犯メー ル等に配信、青パト巡回により防犯に努める。		
				域全体での防犯体制の確立を推進する。	生涯学習課	・少年補導委員を委嘱し、年間を通して定期的な巡回 指導及び街頭指導を行う。(年間24回)		
		03-1-3	団体等育成・ 支援	子どもの健全育成を目的に活動する社会教育関係団体に対し助言すると共に、主体的な活動が出来るよう支援する。	生涯学習課	・各団体の活動継続のため、高齢化・固定化が進んでいることからも、人材育成等を進めるとともに、団体の実情に応じた指導・助言等を行い支援する。		
		03-1-4	青少年体験活 動推進	生活体験活動・社会体験活動・自 然体験活動を通して、子どもたちの 生きる力を育む。	生涯学習課	・ときめき学習 (夏・冬) ・おしごと体験 他		
		03-1-5	地区公民館青 少年育成	地区公民館が主催する地域住民と の協働事業を通して、青少年の健全 育成を図る。	生涯学習課	・通学合宿-サポーター養成・ひろば事業他		
		03-1-6	プロジェクトK 事業	子どもの体力に、学力低下、問題 をおいるでは、では、 をおいるでは、 をはなどを基づく、「だればながでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	スポーツ推進課	・荒木式コオーディネーショントレーニングにより、 子どもの身体と脳への刺激を通じて、運動能力の向上 だけでなく豊かな知性や感性を育んでいく。		
		03-1-7	学童保育	保護者の就労などによる留守家庭 児童の健全育成のため、市内7学童 保育所において放課後保育事業を実 施する。	こども育成課	・放課後児童健全育成事業の実施(学童保育所:7カ 所)		
		03-1-8		就学にあたっての悩みや教育に関する一般的な相談など、児童生徒、 保護者の悩みや課題を解決するため	子育て支援課	・教育相談、就学相談事業のチラシを配布する。 ・個々の悩みや課題の解決のため、関係機関と連携し対応する。		
		学相談 に、家庭、学校、地域、関係機関などと連携しながら助言や支援を行い、子どもの健全育成を図る。		学校教育課	・毎月、学校生活アンケートを実施し、結果をもとに 児童生徒の教育相談を実施 ・子育て支援課と連携しスクールカウンセラー等専門 家によるカウンセリングや、保護者に対する助言・支 援体制の充実を図る。			

公配夕	項目名	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要 今和7年度取組束項		
刀打石	块日石	INO.	以祖項日	以祖四台	인크라	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
3.子どもの人権問	①子どもの健全	03-1-9	不登校対策支	個々の不登校傾向、不登校児童生 校対策支 徒の状況に応じた支援策などを講	子育て支援課	・学習等支援室において、学習、生活支援を実施し、 社会的自立に向けた支援を行う。		
問題	全育 成		技	じ、学びの場につなぐとともに、社 会的自立をめざす。	学校教育課	・保護者・児童生徒が抱える悩みや課題の解決のために関係機関と情報共有・連携し、対応する。		
	②児童虐待等につい	03-2-1	児童虐待の未 然防止	産婦健康診査や乳児家庭全戸訪問などの事業を通じて、産後の母の心身の状況や育児の困り感などを把握するとともに、子育てに関する相談、情報提供及び養育環境の把握などを行い、児童虐待の未然防止を図る。	子育て支援課	・産婦健康診査事業や産後ケア事業を通じ、関係機関と連携を図ることで、産後うつの早期発見・早期対応に努める。 ・全戸訪問事業により、養育環境や支援の状況把握に努め、子育てに関する相談に応じる。		
	て	03-2-2	音児体験 学習	生命や人権を大切にすることを目 的に、中学生及び義務教育学校後期 課程で保育所での保育実習などを行	こども育成課	・中学生による職場体験や保育体験の実施		
		00 2 2	-2-2 育児体験学習	い園児との交流、また、小学生及び 義務教育学校前期課程と就学前の保 育・幼稚園児と交流を図る。	学校教育課	・職場体験学習や保育体験を実施する。		
		03-2-3	要保護児童対 策地域協議会 の運営	要保護児童などの早期発見・適切な支援を図るため、関係機関と必要な情報交換を行うとともに支援内容に関する協議を行うなど関係機関との連携を図る。	子育て支援課	・関係機関と連携し、児童虐待の未然防止、早期発見に努める。 ・要保護児童対策地域協議会を開催(代表者会議年1回、実務者会議年3回、個別ケース会議随時)する。 ・児童虐待の未然防止、早期発見のため、市民に対し 積極的な啓発活動を実施する。		
	③子育てについて	03-3-1	こども家庭センターの運営	センターにおいて母子保健に関することだけでなく、関係機関との連携により妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て支援施策の切れ目ない相談支援体制の提供を図る。		・母子手帳交付時や訪問事業、乳幼児健診時により、 実情を把握し、情報提供、相談、助言、指導を行い、 切れ目のない支援ができるような体制の充実を図る。		
		03-3-2	家庭教育支援	地域活動を通して子育て家庭と地域の人たちの交流を図り、地域ぐる みで子育て家庭を支援する。	生涯学習課	・地域ボランティアに事業参加を呼びかけ、地域ぐる みでの子育て支援の充実を図る。		
		03-3-3	良好な生活環 境の整備	誰もが良好な生活環境となるよう、公共の施設や交通機関などの障壁を取り除く取組を推進する。	土木課	・市道及び公園の整備については、関係機関と連携を 図りバリアフリー化、安全確保を推進していく。		
				乳児のいる全家庭へ訪問する乳児 家庭全戸訪問事業や、乳幼児健診な どにより、子どもの発育・発達状況 を確認し、育児に関する不安・悩み に対する育児相談や情報の提供など 必要な支援を行うとともに、対象と なる世帯等に対し広くかかわりをも つよう伴走型相談支援事業などの相 談支援を積極的に推進する。		・全戸訪問事業や乳幼児健診等により、養育環境や育児の支援状況を把握し、継続的な情報提供や定期的な相談対応を行い、切れ目のない支援を実施する。		

	項目名	No	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
		No.	以祖垻日		123可省	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
3.子どもの人権問題	③子育てについて	03-3-5	養育支援訪 問・児童相談	乳児家庭全戸訪問などで把握した、養育支援が特に必要であると認められる家庭へ家庭児童相談員兼養育支援訪問員などが訪問し、養育に関する相談、指導、助言などを行う。また、家庭における児童に関する問題の相談に応じ、必要な支援を行う。	子育て支援課	・定期的に家庭訪問を実施し、養育に関する相談、助 言等を行う。養育に関して特に支援が必要な家庭につ いては、関係機関と連携し対応する。		
		03-3-6	32	子育て中の保護者同士が親子で交流できる場の提供や育児不安などへの相談・助言を行う支援事業、子どもの病気回復期、又は仕事などの理由により家庭で保育できない場合に預かるなど、子育てと就労の両立支援を行う。	こども育成課	・子育て支援センター事業の実施(直営:市内1カ所) ・病児保育事業の推進(広域連携:2カ所) ・病後児保育事業の実施(直営:市内1カ所)		
		03-3-7	通学等補助金	子育て支援の一環として、通学等 補助金を実施し、通学定期券購入の 負担を軽減する。	交通政策課	・嘉麻市在住の学生・保護者等に対し、広報・ホームページ等の媒体を活用して、更なる制度の周知を図る。		
	をめざす研修の強化の子育でに関わる職	03-4-1	教職員研修の 推進及び体制 の強化	児童生徒が発するサインを見逃さず、問題の早期発見・早期対応が出来る組織体制の充実・強化に努める。 また、子育てに関わる職員の資質の向上のため研修会を継続して実施する。	学校教育課	・学校生活アンケートの実施と教育相談・児童生徒指導委員会の開催・校内研修の実施		
	強化の資質向上	03-4-2	職員研修事業	人権・部落問題を正しく理解し、 人権に対する感覚豊かな職員の育成 及び保育に関わる職員の資質向上の ための研修会を開催する。	こども育成課	・職員に研修会への積極的な参加を推進する。		
4. 高齢者の人物	①高齢者の生き	04-1-1	老人クラブ活動の推進	老人クラブへの支援を行い育成に 努める。	高齢者介護課	・老人クラブが行う健康増進活動や地域福祉事業、高齢者相互支援事業等に対し、補助金を交付するほか、 その活動や組織の活性化を図るための支援を行う。		
人権問題	がいづくりと	04-1-2		おたっしゃクラブや出前講座など を通じて、生きがいづくりや介護予 防につなぐ高齢者の交流・健康増進 の事業を推進する。	高齢者介護課	・おたっしゃクラブ、出前講座やフレイルサポーター 養成講座及びフレイルチェックの充実を図る。		
	社会参加の推	04-1-3	生涯学習推進	人材バンク事業の推進を図り、学 校や地域の生涯学習活動を活性化す る。	生涯学習課	・学校を中心に人材バンクの活用を促進するととも に、登録者の確保と活躍できる場の確保を行う。(年間80回)		
	進	04-1-4	公民館事業	地域の実情に即した教育・文化に 関する講座などを開催し、生涯学習 の機会を提供する。	生涯学習課	各地区公民館にて多種の講座を企画。		

分野名	百日夕	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
D (I L)	块口口	INU.	双心 块 日	ביישויאני	IU크마숍	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
4高齢者の人権	②高齢者へのサ	04-2-1	健康に関する事業及び相談	各種健康教室の実施によって、高 齢者が自身の健康度を確認できる機 会を提供するとともに、複合的な課 題などの相談については、在宅介護	健康課	・参加者の人数や参加年齢などを考慮し、教室の媒体 や講話の内容を検討する。		
問題	ービス機能の	07 2 1	支援体制の充 実	支援センターや高齢者相談支援センター及び関係機関との速やかな連携 のもと対応し、解決に努める。	高齢者介護課	・相談対応する課を含め、他課や関係機関との連携・ 情報共有を行い、相談体制の構築を図る。		
	充実と環境づく	11/4-/-/	2 職員の資質の	様々な課題に対し、適切かつ寄り 添った支援を行うことができるよ	健康課	・様々な研修に積極的に参加し、参加できなかった職 員への伝達を実施する。		
	りの推進		向上	う、関連する研修会などへ積極的に 参加できる環境をつくる。	高齢者介護課	・接遇やクレーム対応等の研修に参加し、適切な支援を実施する。		
		04-2-3	地域包括ケア システムの構 築	在宅医療・介護連携推進事業など で関係機関との連携強化を図り、医 療と介護、住まいなどの切れ目ない サービス提供体制の構築に努める。	高齢者介護課	・在宅医療・介護連携推進事業関連の研修会等に参加し、サービス提供体制の連携強化を図る。		
			在宅高齢者福 祉サービスの 充実	在宅高齢者の生活実態を調査し、 ニーズ把握に努め、在宅高齢者福祉 サービスなどにより、在宅高齢者の 支援に努める。		・高齢者が介護の必要な状態にならないように予防 し、また自立した生活を送ることができるように各種 事業を実施し、高齢者福祉の増進を図る。		
	③高齢者の地域は		ひとり暮らし 高齢者などの 安否確認	配食サービス事業や緊急通報システム事業により、虚弱により食事の確保が困難な高齢者や心疾患などを有するひとり暮らし高齢者などの安否確認を行い、見守り体制の構築に努める。	高齢者介護課	・配食サービス事業における配達時の安否確認や緊急 通報システム事業における緊急時の対応等により見守 り体制の構築を図る。		
	域生活の支援体制	04-3-2	地域での見守り体制の構築	地域住民や民生委員による声掛け や民間事業者との見守り活動に関す る協力協定など、ひとり暮らし高齢 者などの見守り体制の構築に努め る。		・民生委員とのひとり暮らし高齢者見守り活動に関す る情報共有を行うほか、随時、民間事業者との協力体 制の構築を図る。		
	金器员业高额	04-4-1	周知·普及啓 発活動	出前講座などで認知症に関しての 理解を深めてもらう、相談、訪問指 導を実施する。	高齢者介護課	・認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深め、随時相談、訪問指導を行う。		
	百への対応	04-4-2		利用促進のための広報・普及活動 を実施するとともに、利用に係る経 費に対する助成を行う。	高齢者介護課	・広報掲載やリーフレットの配布、出前講座等で終活 や成年後見制度について周知を図り制度の報酬助成等 を行う。		
		04-4-3	認知症高齢者 などの見守り 体制の構築	認知症地域支援推進員などを設置し、地域に集える場のオレンジサロンや認知症サポーター養成講座を行い、認知症サポーター数を増やし、チームオレンジの充実と地域の見守り体制の構築に努める。		・認知症地域支援推進員を中心に、オレンジサロンや チームオレンジ活動及び認知症サポーター養成講座を 実施し、地域の見守り体制づくりを行う。		

2. 分野別人権施策の推進 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画(令和7年度 取組事項)

分野名	でロク	No	取組項目	现织中态	担当部署		事業概要	
刀野石	県日石	No.	以祖項日	取組内容	担当可者	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
5.障がいのある	①人権教育・啓		障がいや障が いのある人に	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮し、地域の一員として生活できる共生社会の実現ができるよう、広報や情報媒体を活用し周知を図る。	社会福祉課	・広報や市のホームページを活用し、障がいや障がい のある人に対する正しい理解と認識を深めることがで きるよう周知を図る。		
る人の人権問題	啓発の推進と共生社会		対する理解の 促進	市職員が、障がいや障がいのある 人に対する正しい理解と認識を深 め、状況に応じた適切な応対ができ るよう、必要な研修を実施する。	人事秘書課	・障害者差別解消法を含めた内容の人権研修を実施 し、状況に応じた対応が出来る職員を育成する。		
	生社会の実現	05-1-3	ける福祉教育 の推進	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒とが、日常的な交流の中で共に触れ合うことでお互いを理解し、共に豊かな人間性を育む交流教育を推進する。また、学校において、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流の機会の充実を図り、福祉教育(インクルーシブ教育)を積極的に拡大する。	学校教育課	・計画的、日常的な交流授業の推進		
	②障がいのある			障がいのある人が、社会の一員と して尊重され、自らの考えに基づい		・福岡県弁護士会に一人30分の無料法律相談等相談 事業の実施を市民に広く周知し、市民が相談を受けら れる環境の整備を図る。		
	0人への権利擁護	05-2-1	権利擁護の推	た決定をし、その考えを表明したり、行動したりするための支援を行う。また、障がいの特性から、十分な判断を行うことや意思の表明をすることが困難な場合には、消費者被害などその人の権利が損なわれるこ		・嘉麻警察署と連携し、ニセ電話詐欺などの犯罪被害 防止に取り組むとともに、ホームページ等での情報提 供などの啓発を行う。		
	養	00 2 1	進	とがないよう、具体的事案の情報提供を行うなど啓発するとともに、権利擁護の推進に取り組む。 関係機関などと連携しながら、障がいのある人の人権や権利を擁護す	社会福祉課	・関係機関と連携しながら相談体制を整えるととも に、成年後見制度の周知を図る。		
				る成年後見制度の普及啓発と利用促 進を図る。	産業振興課	・引き続き、飯塚市消費生活センター等様々な機関と連携し、情報を共有し取り組めるよう努める。		
			障がい者虐待 の防止と早期 発見	市及び障がい者虐待防止センター において、相談体制の充実を図りな がら、障がいのある人の虐待の防止 や早期発見、迅速な対応に努める。		・虐待の対応についての研修を受講し、相談体制を充 実させ、障がいのある人の虐待の防止や早期発見に努 める。		

分昭夕	項目名	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
カギロ	块口口	INO.	双心 块 口	מאימראם	밀크마숌	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
5.障がいのある人の	③自分らしい自立	05-3-1	情報提供の充 実	障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、広報や情報媒体を活用した障がい福祉に関する情報提供を行い、自分に合ったサービスを適切に選択できるようにする。	社会福祉課	・広報や市のホームページを活用し、「障がい福祉の しおり」により情報提供の充実を図る。		
の人権問題	した生活の支援	05-3-2		障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、障がい者基幹相談支援センターを地域の相談の拠点として支援を行っていく。また、相談事業について広報紙などでの周知に努め、相談体制の充実を図る。	社会福祉課	・飯塚圏域障がい者基幹相談支援センターを地域の相談の拠点とし、支援を行う。 ・相談事業について、広報紙等で周知を行い相談体制の充実に努める。		
		05-3-3	障 が い 福 祉 サービスの充 実		社会福祉課	・地域活動支援センターの機能を強化し、社会参加や 社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実 を図るとともに、生活援助や移動支援などの充実を図 る。		
		05-3-4	障がい者自立 支援ネット ワークの運営	障がい者自立支援ネットワークでの情報共有による相互の連絡を図り、地域における障がいのある人などへの支援体制に関する課題について協議を行う。 また、関係機関などの連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を行う。	社会福祉課	・飯塚圏域における2市1町の担当者と障がい者基幹 相談支援センターで構成された障がい者地域自立支援 ネットワークを定期的に開催し、協議を行う。		
	④社会参加機会の				総務課	・本庁舎の駐車場については、障がい者及びふくおかまごころ駐車場を設置。今後も市民の要望を含め、本庁舎が利用しやすくなるよう改善に努める。		
	充 実			障がいのある人が安全・安心に生	土木課	・市道及び公園の整備については、関係機関と連携を 図りバリアフリー化、安全確保を推進していく。		
		05-4-1	福祉環境整備 の促進	活し、社会に参加できるよう、生活 空間のバリアフリー化を推進する。 また、多様な人々が利用しやすい環 境をデザインする「ユニバーサルデ ザイン」の考え方を普及促進し、誰 もが利用しやすい公共施設の運営に	こども育成課	・保護者や学校等と連携しながら、安心して利用でき る施設の管理運営に努める。		
				努める。	環境課	・安心・安全に施設を利用できるように維持管理を行う。		
					高齢者介護課	・施設によりハード面でのバリアフリー化整備には違いがあるが、障がいの有無や年齢、性別、国籍などによってサービスが制限されることがないよう環境づくりに取り組む。 改修工事を行う際は、施設のバリアフリー化に努める。		

公邸夕	野名 項目名		取組項目	取組内容	担当部署	事業概要			
ルギロ		INO.	双心块日	מאימהאב	IU크마숍	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題	
5.障がいのある人の	④社会参加機会の				産業振興課	・所管する施設において、利用者全てが安心して利用 できるよう、指定管理者と意見交換を行い、意識の共 有を図る。			
八の人権問題	充実	の 充			住宅課	・市営住宅において、障がいのある方が椅子やベット での生活を快適に送れるよう、一部、畳の部屋をフ ローリングに改修する。			
	05-4-1 福祉環境整備の促進			防災対策課	・避難所においては、避難生活の負担を軽減できるよう施設所管課等と連携を行い対策に努める。				
			福祉環境整備 の促進	境をデザインする「ユニバーサルデザイン」の考え方を普及促進し、誰もが利用しやすい公共施設の運営に努める。	活し、社会に参加できるよう、生活空間のバリアフリー化を推進する。 また、多様な人々が利用しやすい環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」の考え方を普及促進し、誰	教育総務課	・障がいのある人が安全・安心に生活し、社会に参加できるよう、生活空間のバリアフリー化を推進する。また、多様な人々が利用しやすい環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」の考え方を普及促進し、誰もが利用しやすい公共施設の運営に努める。		
		05-4-1				生涯学習課	「ユニバーサルデザイン」の普及に努める。		
					スポーツ推進課	・社会体育施設においては、概ねバリアフリー化がされているが、どなたでも安全安心に施設を利用できるようきめ細やかな配慮を行い、改善に努める。 ・利用者の安全安心を確保するために、嘉穂陸上競技場の走路改修工事及びスイミングプラザなつきの特定天井改修工事などの大規模な改修工事をはじめ、施設の維持管理に伴う改修・修繕・更新等を計画的に実施する。			
					総合支所 (碓井・山田・ 嘉穂)	・施設周辺の維持管理に細心の注意を払い、誰もが安 心・安全に施設を利用できる環境を提供する。			
						・障がいのある人が安心して利用できるよう、ふくおか・まごころ駐車場やバリアフリーマップ等についての情報提供を行う。			
					人権・同和対策課	・利用者が施設を安全に安心して利用できるよう施設の維持管理を行うともに、改善に努める。			

2. 分野別人権施策の推進 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画(令和7年度 取組事項)

△₩々	項目名	No.	取組項目	取組内容	担当部署		事業概要	
刀打石		INO.	取型項目	以祖四台	끄크마점	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
5. 障がいのある人の	発生	05-4-2	教職員の障が い者支援など 研修会参加の 推進	障がい者支援などの研修会・手話 通訳者養成講座などへの積極的な参 加について推進を図る。		・各種研修会への参加と校内研修会での他の職員への還元		
人権問題		05-4-3	コミューケー ション支援の 充実	障がいのある人の社会参加を支援するため、手話奉仕員養成講座を実施し、手話奉仕員の養成を行う。 また、窓口において手話タブレットを活用し、コミュニケーション支援の充実を図る。	社会福祉課	・手話通訳等を行える体制を構築し、コミュニケーションの充実を図る。		
	⑤障がいのある人への就労	05-5-1	就労支援の推 進	障がいのある人へ就労に関する情報提供充実を図るため、飯塚公共職業安定所(ハローワーク)などと連携し、障がいのある人の就労などに関する情報提供や相談に応じる。また、障がいサービスの利用による就労支援実施によって、就労の継続ができるよう推進する。	社会福祉課	・飯塚公共職業安定所(ハローワーク)や県内の障害者就業・生活支援センター等との連携を図り、就労支援を行う。		
	· 安 支 援	05-5-2	障がいのある 人の雇用の推 進	計画的な市職員採用選考試験の実施や多様な任用形態の活用により、 障がいのある人の雇用の推進を図る。	人事秘書課	・新規職員等の採用に当たっては、障がいのあるなし に関わらず、広く募集するとともに法定雇用率の遵守 も視野に入れ、障がいのある人の雇用の促進を図る。		
6.アイヌの人々の人権問題	1	06-1-1	啓発活動の推 進	アイヌの人々に対する偏見や差別 意識の解消に向け、アイヌ民族の歴 史や文化、伝統などを正しく理解す るための啓発活動を行う。	人権・同和対策課	・各種媒体を活用しながら情報提供を行う等啓発活動を実施する。		

分野夕	項目名	S No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要			
ンジウ			双心块口			令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題	
7.外国人の人権問題	流活動の実施の	07-1-1	交流活動の推 進	研修会・フェスティバルなどを開催し、異なる文化・風習を認め合うことで外国人に対する偏見や差別意識の解消に向けた交流活動の実施に努める。	人権・同和対策課	・異なる文化や風習を互いに理解し、偏見や差別意識 を解消するための情報提供を行う。			
	②環境づくりは				総務課	・窓口案内表示は英語表記をしているが、今後も改善に努める。			
	や相談支援体制				総合政策課	・窓口やホームページ等で国際交流、多文化共生関係の情報発信につとめる。 ・県国際交流センターと連携し、在住外国人の様々な相談等に対応するため、多言語出張相談会を開催する。(1回)			
	・情報等の提供	07-2-1	行政窓口にお ける相談支援	スムーズな窓口案内に取り組み、 外国人が安心して生活できるよう、 ゴミ出しなどの生活情報や地域情 報、災害情報などを多言語またはや	市民課	・窓口に設置している翻訳できるタブレットやチラシ を積極的に活用する。			
	 	07-2-1	体制の推進	《人】友 【シェュロー芸ペハュゕカーノ担件中	環境課	・家庭ごみの出し方ガイドやごみ収集日程表などで、 イラスト、マークなどを使って表示するとともに、優 しい日本語での情報提供を行う。			
					防災対策課	・外国人の方も安心して相談できる体制を整え、職員 一人ひとりが、わかりやすい説明に努める。			
					人権・同和対策課	・法務局作成のパンフレット等を活用し、情報提供等を行う。			
		07-2-2	多文化共生事 業の推進	市内在住在勤の外国人を対象として日本語教室を開催し、社会生活の円滑化を図る。	生涯学習課	・日本語教室(オンライン)の開催			
	の推進の報道の知		1 按明暗证收	外国人への偏見や差別意識の解消 に向け、国や地域の文化についての 理解を深めるための研修会を開催 し、多文化共生の地域づくりに努め る。	人権・同和対策課	・各種媒体を活用しながら情報提供等啓発活動を実施する。			
	解消に向けた人	07-3-1	八惟问趣如修		生涯学習課	・国際理解が深まるよう様々な場で啓発し、相互理解を促進する。			
	八権教育・啓発	07-3-2	人権教育・啓 発の推進	児童生徒に対して、国際理解教育 (総合的な学習の時間を中心に)の 実施など、学習プランの推進に努め る。	学校教育課	・計画的な国際理解教育の推進			

分野夕	項目名	No.	0. 取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
ノガ	以 以 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	INO.	以 他			令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
8. HI>感染者	1		相談・支援体	感染症の発生動向を注視し、感染 症に関する相談に対し、適切に対応 できるよう、関係機関との連携に努	健康課	・感染症に関する市民からの相談については、感染症の発生に関する県やメディアからの情報を察知し、適切な対応を心がける。		
・新型コロナ		00 1 1	制の充実	め、当事者への適切かつ寄り添った 支援につなげる。	人権・同和対策課	・相談窓口の周知と、関係機関と連携した相談への対 応の体制充実に努める。		
ウイルス感染者等		08-1-2	啓発活動	様々な感染症に対し、正しい知識 の不足などにより、感染症に対する 不安や恐怖心、また誤った情報から		・感染症発生時は、感染症に対する不安や恐怖心、 誤った情報からの混乱など発生しやすいため、わかり やすい正しい情報の啓発に努める。		
等の人権問題		00 1 2		起こる偏見や差別意識を解消するため、わかりやすく正しい知識の普及 啓発に努める。	人権・同和対策課	・各種媒体を活用して感染症について正しく理解して もらえるための啓発活動に取り組む。		
		08-1-3	児童・生徒を 対象とした学 習(道徳・保 健体育)	感染症及びその防止について学習を推進する。また、そのことにより、感染者などに対して理解を深め、人権意識の醸成を図る。	学校教育課	・道徳、保健体育の時間等を活用し、感染症などについて学習することによって、感染者等への理解を深め 人権意識の育成を図る。		
等の人権問題回復者及びその家族		09–1–1	啓発普及活動	偏見や差別意識を解消するため、 正しい知識の普及に努め、誤った情報に惑わされず偏見や差別を許さな い意識を持つための啓発に努める。	人権・同和対策課	・各種媒体を活用し、市民の方に正しく理解してもら えるよう情報提供等啓発活動を実施する。		
人権問題 10.犯罪被害者と		10-1-1	犯罪被害者に対する相談体	炎体 相談体制を充実させるとともに、救		・ホームページ等で犯罪被害者のための相談窓口や基金、奨学金等の支援制度の紹介等の広報活動による啓発を行う。		
とその家族の		10 1 1	制・支援の推進		人権・同和対策課	・人権に関する相談窓口の周知と、体制の充実に努める。		
の人権問題 おおれる	1	11-1-1	相談・支援体制の整備	刑期を終えて出所した人などの社 会復帰を円滑に行えるよう、関係機 関と連携し、相談窓口の周知を図 る。	人権・同和対策課	・人権に関する相談窓口の周知と、体制の充実に努める。		
と出所した人		11-1-2	啓発活動	保護司会と連携し、広報紙や街頭などで、犯罪・非行・再犯防止の啓発を行う。	社会福祉課	・庁舎内外の掲示板等を利用し、犯罪・非行・再犯防止の啓発を行うとともに、補助金の交付等を通じて、保護司会の活動を支援する。 ・今後、再犯防止の推進のための再犯防止推進計画の策定を目指す。		

△Ⅲ▽夕	項目名	No.	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
刀野石	块日石				건크마점	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
12.インターネッ	1	12-1-1	モニタリング	国に対し、インターネットなどを 利用した差別行為の防止対策につい て要望していく。また、モニタリン グにより発見した場合に関係機関と 協力し、削除に努める。	人権・同和対策課	・モニタリングを実施し、インターネット上の差別事 象発見に努める。 ・差別事象を発見した場合、関係機関と連携しながら 削除依頼等の対応を行う。		
ト上の人権問題			インターネッ トなどを利用 した差別行為	情報の収集及び発信に関する個人 の責任や情報モラルについての関心 を高め、適切な利用を促進し、人権	人権・同和対策課	・各種媒体を活用し情報提供等啓発活動を実施する。		
題 				侵害などの防止に向けた啓発に努め る。	生涯学習課	・情報モラルに関する啓発教材等を使用し、インターネットなどによる人権侵害の防止に関する啓発を行う。		
		12-1-3	インターネッ トなどに関す る情報モラル 教育	児童生徒の発達段階に応じた情報 モラル教育及び情報活用能力の向上 に努める。	学校教育課	・情報モラル教育の推進		
13.性的少数者の	1	13-1-1	性的少数者に 対する啓発及 び相談体制の 充実	性的少数者に対する理解を促進するための啓発に努め、自らの性自認・性的指向・悩みなどを周囲に打ち明けにくい環境を改善するとともに、相談窓口の周知及び相談体制の充実を図る。	男女共同参画推進課	・性的少数者に対する理解を深めるための啓発を行い、関係各課と連携し相談体制の充実を図る。		
人権問題					人権・同和対策課	・各種媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、 福岡県のパートナーシップ宣誓制度と連携した自治体 サービスの提供拡充について検討を行う。		
題14.ホームレスの	1	14–1–1	ホームレスの 人々に対する 相談体制の充 実	ホームレス状態の人が抱える問題 を理解し、課題に対応できるよう相談体制の充実を図り、自立に向けた相談では、関係機関へ繋ぐなどの個々に応じた支援に努める。	人権・同和対策課	・相談窓口の周知と、関係機関と連携した相談への対 応の体制充実に努める。		
の人の人権問					社会福祉課	・関係部署や嘉麻市社会福祉協議会等と連携し、スムーズな相談対応の支援を行う。		
15.北朝鮮当局によ	1		研修・啓発の	「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」などの機会を活用し、人権侵害である拉致問題の関心と認識を深めていくため、ポスター・パネル展示などにより周知及び啓発を推進する。	人権・同和対策課	・各種媒体を活用した啓発活動を実施する。		
の人権問題によって拉致された		15-1-2	推進	国が作成した拉致問題に関するアニメなどの教材の活用を周知し、児童生徒が拉致問題について理解し、拉致問題を人権問題として考えていくことができるよう啓発に努める。	学校教育課	・社会科、総合的な学習の時間等を活用し、啓発を行う。		

2. 分野別人権施策の推進 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画(令和7年度 取組事項)

△₩々	項目名	No	取組項目	取組内容	担当部署	事業概要		
刀封石	块日石	INU.	以祖与日	以近いる	건크마침 	令和7年度取組事項	令和7年度実績	成果と課題
16.災害発生時の人権問題	1	10-1-1	災害時に備え た避難行動策 支援者対策難 推進とおける におけ で 取組	避難行動要支援者名簿や個別計画を作成、共有するなど、自主防災組織や各種機関と連携し、非常時に迅速に対応できる体制づくりに努める。 避難所においての人権侵害防止やプライバシーの確保など避難所運営マニュアルに沿って、あらゆる人権の視点に立った運営を行う。	防災対策課	・避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織など関係団体に配布し、連携を図る。 ・避難所運営マニュアルに沿った避難所毎の研修を行い、人権の視点に立った運営に努める。		
		16_1_2	災害時に備え た支援と啓発	避難所では全ての利用者の人権の 視点に立った、きめ細かな運営及び 支援を行い、被災者に対する人権侵 害や根拠のない風評などによる偏見 を防止する啓発に努める。	男女共同参画推進課	・プライバシーの確保や人権侵害防止に配慮し、男女共同参画の視点に立ち、避難所を運営する。		
		10 1 2	た支援と啓発		人権・同和対策課	・人権に配慮した避難所運営となるよう、関係課と情報共有を図り改善に取り組む。		
			災害時に備え た支援と体制	避難行動要支援者名簿や個別計画 の作成を行い、非常時に迅速に対応 できる体制づくりに努める。また、	高齢者介護課	・避難行動要支援者名簿を関係機関や地域の支援者に配布し、情報共有することで、地域全体で要支援者を見守る体制の構築を図る。避難所については、避難者のプライバシーが確保できるよう取り組み、職員と住民が一丸となり人権侵害防止に配慮した避難所運営に取り組む。		
			に文抜と体制 づくり	一般の避難所での対応が困難である 要配慮者を受け入れる福祉避難所の 充実を図っていく。	社会福祉課	・避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ配付し、災害等の非常時に迅速に対応できる体制整備を行い、避難所運営においては、プライバシー確保、人権侵害防止に留意し避難所運営にあたる。 ・福祉避難所の充実を検討し、一般避難所での対応が困難な要配慮者の対応についての協議を行う。		